

第183期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ6階「ローズルーム」



書面及びインターネット
による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時まで

目次

第183期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 第183期剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役14名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	18
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	19
事業報告	21
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

(証券コード 9009)
2026年6月2日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 天 野 貴 夫

第183期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第183期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第183期定時株主総会招集ご通知」及び「第183期定時株主総会資料（交付書面非記載事項）」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.keisei.co.jp/keisei/corporate/ir/stock/stockmeeting/>



電子提供措置事項は、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しております。以下の株式会社プロネクサスのウェブサイトアクセスのうえ、電子提供措置事項をご参照ください。

株式会社プロネクサスウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9009/teiji/>



上記に加え、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にアクセスのうえ、銘柄名（京成電鉄）又は証券コード（9009）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄の情報をご参照ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ及び4ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号 京成ホテルミラマール 6階「ローズルーム」 （末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会 議 の 目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第183期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第183期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 第183期剰余金処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 監査役の報酬額改定の件</p>
4. 招 集 に あ た っ て の 決 定 事 項	<p>(1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否のご表示がない場合の取り扱い 議決権行使書用紙において、各議案に賛否のご表示がない場合は、「賛」（賛成）の意思表示がなされたものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきますのでご了承ください。 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p>

以 上

■本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①、②及び③の事項であります。

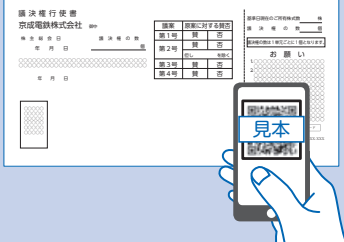
■電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前記のインターネット上の各ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

③インターネットによる議決権行使

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。




- 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

賛否の入力方法

スマートフォンサイトの場合

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。以下よりお手続きにお進みください。

会社提案議案の全てに賛成

投票する

会社提案議案に個別に賛否を投票

投票する

① ②

トップページへ

PCサイトの場合

- 会社提案の全ての議案を賛成とされる場合 ① [確認画面へ](#)
- 会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合② [賛否行使画面へ](#)

議案の内容をご覧になる場合は、[こちら](#) をクリックしてください。

議案の内容(英文)をご覧になる場合は、[こちら](#) をクリックしてください。

✓ 会社提案の全ての議案に賛成される場合は①を押下ください。

✓ 各議案について個別に賛否を入力される場合は②を押下ください。

ご注意事項

- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

〈機関投資家の皆様へ〉
 (株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第183期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円00銭

総額5,834,373,336円

なお、中間配当金として9円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき21円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員15名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 小林敏也 男性	代表取締役会長	12回/12回
2	再任 天野貴夫 男性	代表取締役社長 社長執行役員	12回/12回
3	再任 持永秀毅 男性	取締役 常務執行役員 鉄道本部長	12回/12回
4	再任 清水健司 男性	取締役 常務執行役員 開発本部長	12回/12回
5	再任 吉川邦彦 男性	取締役 常務執行役員 グループ戦略・総務・人事担当	9回/9回
6	再任 橋本武 男性	取締役 執行役員 内部監査・経理担当	9回/9回
7	再任 栃木庄太郎 男性 社外 独立役員	取締役	12回/12回
8	再任 菊池節 女性 社外 独立役員	取締役	12回/12回
9	再任 網谷多加子 女性 社外 独立役員	取締役	12回/12回
10	再任 中島明子 女性 社外 独立役員	取締役	12回/12回
11	再任 石内俊行 男性 社外 独立役員	取締役	12回/12回
12	再任 とみ富塚昌子 女性 社外 独立役員	取締役	9回/9回
13	新任 なが長塚健治 男性	執行役員 鉄道本部運輸部長	—
14	新任 たか高橋渉 男性 社外 独立役員	—	—

(注) 取締役候補者吉川邦彦、橋本武、富塚昌子の各氏の取締役会出席回数は、2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>小林 敏也 (1959年7月30日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1982年4月 当社入社 2006年7月 当社グループ戦略部長 2008年6月 当社鉄道本部計画管理部長 2010年6月 当社取締役開発事業部長 2013年6月 当社常務取締役開発担当 2013年10月 当社常務取締役開発担当 兼株式会社京成保険コンサルティング取締役社長 2015年6月 当社代表取締役専務取締役開発担当 2016年6月 当社代表取締役専務取締役経理・開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼新京成電鉄株式会社取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役会長 現在に至る</p>	178,968株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、2017年からは代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括してまいりました。特に長期経営計画「Dプラン」の策定及び推進を代表取締役として主導し、コロナ禍による低迷から成長軌道への回帰を実現し長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備すべく、成田空港アクセスの利便性向上を図ったほか、第2の柱としての不動産業の事業基盤拡充、新京成電鉄株式会社との合併やバス・タクシー事業の再編、茨城県下におけるグループ事業の再編等を実施してまいりました。2025年からは代表取締役会長として業務執行の監督を主導する立場から、経営全般への提言・助言を行い、当社グループの中長期的な企業価値向上を強力に推進してまいりました。今後もこれまでの豊富な経験とこのようなグループ経営推進の実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p>あまのたかお 天野貴夫 (1965年9月21日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1988年4月 当社入社 2011年7月 当社鉄道本部運輸部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役兼京成建設株式会社取締役社長 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 2018年11月 当社常務取締役総務人事担当 兼株式会社京成ドライビングスクール 取締役社長 2020年6月 当社常務取締役内部監査・総務・人事担当 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年10月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 開発本部長 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事・経理担当 2025年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る</p>	77,168株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、現在は代表取締役社長 社長執行役員として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括しております。また、長期経営計画「Dプラン」の策定及び推進に代表取締役として幅広く関わり、コロナ禍による低迷から成長軌道への回帰を実現し長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備すべく、成田空港の機能強化に伴う輸送力増強に向けた宗吾車両基地拡充工事の推進、成田空港周辺の単線区間の複線化に合わせた成田スカイアクセス新線整備（複々線化）に向けた計画の検討に着手したほか、第2の柱としての不動産の事業基盤拡充、新京成電鉄株式会社との合併やバス・タクシー事業の再編、茨城県下におけるグループ事業の再編等を実施し、当社グループの中長期的な企業価値向上を強力に推進してまいりました。今後もこれまでの豊富な経験とこのようなグループ経営推進の実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>もち なが ひで き 持 永 秀 毅 (1962年3月6日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>2016年6月 国土交通省関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社顧問 2018年8月 山万株式会社顧問 2021年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2021年10月 兼日暮里駅整備株式会社専務取締役 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道副本部長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長</p>	27,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる官庁での勤務経験を有しており、現在は取締役 常務執行役員として鉄道部門を担い、安全統括管理者を務める等、鉄道事業における安全・安心の確保に関する豊富な知見を有しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	<p>し みづ たけ し 清 水 健 司 (1967年10月7日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1990年4月 当社入社 2013年7月 当社開発事業部長 2016年6月 当社開発事業部長 兼京成不動産株式会社取締役社長 2018年6月 当社開発事業部長 兼京成バラ園芸株式会社取締役社長 2021年10月 当社執行役員 開発本部住宅事業部長 兼賃貸事業部長 2022年6月 当社取締役 執行役員 開発副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 京成不動産株式会社取締役社長</p>	43,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり開発部門等に携わり、また、一級建築士の資格を有し設計をはじめ不動産事業に関し幅広い見識があり、現在は取締役 常務執行役員として開発部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	<p>よし かわ くに ひこ 吉川邦彦 (1963年7月15日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1987年4月 新京成電鉄株式会社入社 2012年6月 同社財務戦略部長 2014年6月 同社内部監査室長兼経営企画室長 2016年6月 同社取締役内部監査室長兼経営企画室長 2018年6月 同社取締役内部監査室長兼総務人事担当 2021年6月 同社常務取締役内部監査部長兼総務人事担当 2024年6月 同社常務取締役内部監査部長 兼経営企画担当・総務人事担当 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 グループ戦略・総務・人事担当 現在に至る</p>	29,338株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、新京成電鉄株式会社入社以来長年にわたり総務部門、人事部門及び経理部門に携わり、現在は取締役 常務執行役員としてグループ戦略・総務・人事部門を担っております。今後もこれまでの総務、人事、財務戦略・会計等の観点をはじめとする豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
6	<p>はし もと たけし 橋本武 (1970年2月10日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1992年4月 当社入社 2019年7月 当社経理部長 2021年7月 当社内部監査部長 2023年6月 当社執行役員 内部監査部長 2025年6月 当社取締役 執行役員 内部監査・経理担当 現在に至る</p>	34,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来経理部門及びグループ戦略部門等に携わったほか、グループバス会社において公共交通の経営に携わり、現在は取締役 執行役員として、経理部門・内部監査部門を担っております。今後もこれまでの財務戦略・会計等の観点をはじめとする豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	<p>とちぎ しょうたろう 栃木 庄太郎 (1946年11月11日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 男性</p>	<p>1973年4月 検事任官 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 公益財団法人国際研修協力機構理事長 2009年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士 現在に至る</p> <p>2018年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、高等検察庁検事長の他、公益財団法人国際研修協力機構理事長等の要職を歴任し、現在は弁護士として法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、当社指名・報酬委員会委員に就任しており、2025年4月からは同委員長にも就任し、取締役会等において客観的・中立性の立場から助言等をいただいております。今後もこのような経験及び見識を活かし、法務・リスクマネジメント等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
8	<p>きくち みさお 菊池 節 (1950年4月9日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 女性</p>	<p>2016年6月 パウダーテック株式会社取締役会長 現在に至る</p> <p>2016年10月 京葉瓦斯株式会社取締役会長 現在に至る</p> <p>2020年3月 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 現在に至る</p> <p>2020年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 パウダーテック株式会社取締役会長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役 株式会社オリエンタルランド社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社と同様に公共性の強い業種の企業において代表取締役として企業経営に関与しております。また、当社指名・報酬委員会委員に就任しており、取締役会等において客観的・中立性の立場から助言等をいただいております。今後もこのような経験及び見識を活かし、企業経営等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	<p>あみ たに たか こ 網谷多加子 (1958年7月21日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員 女性</p>	<p>1993年9月 公認会計士登録 1993年9月 網谷公認会計士事務所所長 現在に至る 2005年3月 税理士登録 2019年6月 新京成電鉄株式会社社外取締役 2023年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 公認会計士・税理士 関東電化工業株式会社社外取締役</p>	1,968株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、公認会計士及び税理士として、また社外取締役の経験を通じて豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、当社指名・報酬委員会委員に就任しており、取締役会等において客観的・中立性の立場から助言等をいただいております。今後もこのような経験及び見識を活かし、財務戦略・会計等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			
10	<p>なか じま あき こ 中島明子 (1946年12月15日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員 女性</p>	<p>1999年4月 和洋女子大学教授 2014年4月 和洋女子大学地域連携センター長 2017年4月 和洋女子大学総合生活研究機構代表 2018年5月 和洋女子大学名誉教授 現在に至る 2019年4月 学校法人和洋学園評議員 現在に至る 2024年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 学校法人和洋学園評議員</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、大学等での活動において培われた住宅政策や都市計画等に関する豊富な学術的知見や、幅広い経験及び見識を有しております。今後もこのような知見や経験及び見識を活かし、事業を通じた地域社会の持続的発展等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	<p>いし うち とし ゆき 石内 俊行 (1962年1月28日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 男性</p>	<p>2012年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員 審査第二部長</p> <p>2013年4月 三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社 取締役副社長</p> <p>2014年6月 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役運用管理部長</p> <p>2020年6月 日本株主データサービス株式会社常勤監査役</p> <p>2022年4月 三井住友トラスト総合サービス株式会社 常勤監査役</p> <p>2024年4月 三井住友トラスト・ライフパートナーズ 株式会社常勤監査役</p> <p>2024年6月 当社取締役 現在に至る</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、経歴のとおり信託銀行や不動産投資会社で要職を歴任し企業経営に関与するなど、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。今後もこのような経験及び見識を活かし、不動産・財務戦略等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			
12	<p>とみ づか まさ こ 富塚 昌子 (1961年6月11日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 女性</p>	<p>1985年4月 千葉県入庁</p> <p>2017年4月 同千葉の魅力担当部長</p> <p>2019年4月 同環境生活部長</p> <p>2021年4月 同教育委員会教育長</p> <p>2025年3月 同退職</p> <p>2025年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 千葉経済大学短期大学部ビジネスライフ学科教授</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、千葉県職員として、地域振興、環境生活に関する政策の推進等における豊富な経験及び幅広い見識を有しているほか、千葉県教育委員会教育長として人材育成等に関する業務に携わってまいりました。今後もこれまでの経験及び見識を活かし、事業を通じた地域社会の持続的発展や環境、人的資本等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
13	ながつかけんじ 長塚健治 (1972年1月28日生) 新任 男性	1994年4月 当社入社 2020年7月 当社総務部長兼人事部長 2022年7月 当社人事部付部長 兼千葉海浜交通株式会社取締役社長 2024年6月 当社執行役員 鉄道本部運輸部長 現在に至る	35,600株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来鉄道部門、総務部門及び人事部門等に携わったほか、グループバス会社において公共交通の経営に携わり、現在は執行役員 鉄道本部運輸部長を務める等、交通事業における安全・安心の確保に関する豊富な知見を有しております。今後、これまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者いたしました。		
14	たかほしわたる 高橋渉 (1957年7月19日生) 新任 社外 独立役員 男性	1981年4月 株式会社オリエンタルランド入社 2007年4月 株式会社イクスピアリ取締役社長 2009年4月 株式会社オリエンタルランド執行役員 2017年6月 同社取締役 執行役員 2019年4月 同社取締役 常務執行役員 2025年4月 同社取締役社長兼COO 社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO 社長執行役員	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、株式会社オリエンタルランド入社以来、経営戦略部門、総務部門、経理部門、営業部門等での幅広い経験を有しており、現在は千葉県及び日本を代表するテーマパーク・リゾート施設を経営・運営する同社の代表取締役として企業経営に関与し、オリエンタルランドグループの長期経営戦略を推進するなど、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。今後、これまでの経験及び見識を活かし、企業経営等の観点をはじめ、社外取締役として、当社の業務執行及び経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 持永秀毅氏は、北総鉄道株式会社の取締役社長であり、当社は同社との間で線路の使用等の取引を行っております。また当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
2. 栃木庄太郎氏は、株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員であります。当社は、同行との間に資金借入等の取引がありますが、同行は、当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関にはあたりません。
3. 栃木庄太郎氏は、2026年6月25日をもって株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員を退任予定であります。
4. 菊池 節氏は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であり、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
5. 菊池 節氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
6. 菊池 節氏は、2022年6月より、当社の特定関係事業者（持分法適用会社）である株式会社オリエンタルランドの社外取締役であります。
7. 網谷多加子氏は、過去に当社子会社であった新京成電鉄株式会社の社外取締役であったことがあります。
8. 高橋 渉氏は、現在及び過去10年間において当社の特定関係事業者（持分法適用会社）である株式会社オリエンタルランドの業務執行者であります。
9. 高橋 渉氏は、株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COO 社長執行役員であり、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入等といった一般消費者と同様の取引等に限られ、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
10. 高橋 渉氏は、過去に当社の子会社である東京ベイシティ交通株式会社の社外取締役であったことがあります。
11. 栃木庄太郎、菊池 節、網谷多加子、中島明子、石内俊行、冨塚昌子、高橋 渉の各氏は、社外取締役の候補者であります。
12. 栃木庄太郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
13. 菊池 節氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
14. 網谷多加子氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
15. 中島明子氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
16. 石内俊行氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
17. 冨塚昌子氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
18. 当社は、栃木庄太郎、菊池 節、網谷多加子、中島明子、石内俊行、冨塚昌子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、高橋 渉氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。
19. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
20. 当社は、栃木庄太郎、菊池 節、網谷多加子、中島明子、石内俊行、冨塚昌子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、高橋 渉氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

取締役会の構成やスキルマトリックスについての考え方

取締役候補者の選任を行うに当たっては、安全・安心第一、法令・規則の遵守といった、京成グループ理念の価値観を共有し、グループ企業価値の中長期的な最大化に貢献し得る豊富な経験と高い能力、識見を備えた人物であるかを基準とし、全体のバランス（知識、経験、能力、年次等）や多様性等に鑑みて決定しております。

当社は、長期経営計画「Dプラン」において、「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」をグループビジョンに掲げ、中期経営計画「D2プラン」では、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」ことを中期経営目標として掲げており、この目標を実現し企業価値を向上させる経営を遂行するためには、取締役会が以下のスキルを備えておくことが適切であると当社は考えております。

スキルマトリックス各項目の選定理由

項目	選定理由
交通	当社グループが展開する鉄道事業をはじめとする運輸業において、安全・安心を第一に安定輸送を継続するための長期的課題に取り組みながら企業価値向上のための成果を着実にあげていくには、長期的視点に基づく対応が求められる運輸業の事業特性の十分な理解が必須であります。加えて、中期経営計画「D2プラン」においては、成長戦略としての成田空港輸送の拡充にむけた施策を推進し事業を運営していくことが求められます。このような理由から、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
不動産・生活サービス	不動産事業について運輸業を補完する第2の主力事業として一層成長させることで、外部環境変化への耐性が強い事業ポートフォリオを構築し、かつ、事業エリアの活性化に寄与しながらお客様のよりよい日々の暮らしの実現に貢献することが、中長期的な企業価値向上に必須であることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
企業経営	人口減少や国際情勢等の外部環境変化に耐性が強い事業ポートフォリオを構築し、中長期的に企業価値向上を推進し、かつその経営の監督を行うためには、企業経営の豊富な経験が必須であることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
財務・会計	公共性が求められる企業グループとして財務健全性を維持する必要があることに加え、規律を伴う適時適切かつ中長期的目線に基づく成長投資や株主還元施策等資本効率性を意識した施策の策定・実行ならびにその基礎となる適切な会計対応と財務健全性を踏まえつつ、中長期的な企業価値向上のための財務戦略の推進がこれまで以上に必須であることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
人事・労務	人的資本及び労働環境を取り巻く変化を的確に捉えながら、時代の変化に対応した人的資本の確保、多様な人材の登用、挑戦する人材の育成を通じ人材の質的・量的強化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るためには、人事・労務に関する知見が必須であることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
法務・リスクマネジメント	法令をはじめとするコンプライアンスを遵守し、事業成長にあたり適切なリスク管理を実施することが、公正なコーポレート・ガバナンスを確立し企業価値を毀損することなく持続的かつ中長期的な企業価値向上を図るために必須であることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
サステナビリティ	各種事業を通じて沿線の地域社会の持続的発展に貢献することが、当社グループの沿線に根差した経営と中長期的な企業価値向上に必須であることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。
地域	沿線地域に関する総合的な知見に基づく多様なステークホルダーの視点を備えた施策の実施により、長期経営計画における「京成グループの事業エリアのみならずの共創」の実現を通じて当社沿線の活性化と中長期的な企業価値向上が図られることから、取締役会に必要なスキルとして選定いたしました。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び各取締役が保有する主なスキルは以下のとおりです。

また、直近の指名・報酬委員会委員の就任状況は以下のとおりです。

氏名	指名・報酬 委員会委員	交 通	不動産・生活 サービス	企 業 経 営	財 務 ・ 会 計	人 事 ・ 労 務	法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト	サ ス テ ナ ビ リ テ ィ	地 域
小林 敏也 (男性)	○	●	●	●	●	●	●	●	
天野 貴夫 (男性)	○	●	●	●	●	●	●		
持永 秀毅 (男性)		●		●			●		
清水 健司 (男性)			●	●					
吉川 邦彦 (男性)				●	●	●	●	●	●
橋本 武 (男性)		●		●	●		●		
栃木庄太郎 (男性) (社外) (独立役員)	◎					●	●		
菊池 節 (女性) (社外) (独立役員)	○		●	●					
網谷多加子 (女性) (社外) (独立役員)	○				●				
中島 明子 (女性) (社外) (独立役員)			●					●	●
石内 俊行 (男性) (社外) (独立役員)			●	●	●		●		
富塚 昌子 (女性) (社外) (独立役員)						●		●	●
長塚 健治 (男性)		●		●		●	●		
高橋 涉 (男性) (社外) (独立役員)			●	●	●		●	●	

■ 指名・報酬委員会における検討体制につきまして

当社においては、指名・報酬委員会における取締役候補者の検討等に際し、ステークホルダーの視点に基づく検討プロセスの強化を図るべく、2025年4月より指名・報酬委員会委員長に独立社外取締役である栃木取締役が就任しております。
(上表中、◎は委員長、○は委員を示しております)

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田謙次氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<p>曾根 誠 (1960年9月3日生)</p> <p>新任 社外 独立役員 男性</p>	<p>2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2023年6月 三信株式会社取締役社長 現在に至る</p> <p>2024年6月 株式会社京都製作所社外監査役 現在に至る</p> <p>2025年6月 オークラヤ住宅株式会社社外取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 三信株式会社取締役社長 株式会社京都製作所社外監査役 オークラヤ住宅株式会社社外取締役</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、経歴のとおり金融機関での勤務経験に基づく財務・会計に関する知見を有し、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識も有しております。客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 曾根 誠氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 曾根 誠氏は、2016年5月31日をもって株式会社三菱東京UFJ銀行の常務執行役員を退任しております。当社は、同行との間に資金借入等の取引がありますが、同行は、当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関にはあたりません。
3. 曾根 誠氏は、三信株式会社の取締役社長であります。なお、当社と同社の間に取引関係はなく、当社は当社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
4. 曾根 誠氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。曾根 誠氏は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、曾根 誠氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2023年6月開催の第180期定時株主総会において、年額100百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大したことなど諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額130百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数（社外監査役の員数を含む）に変更はございません。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

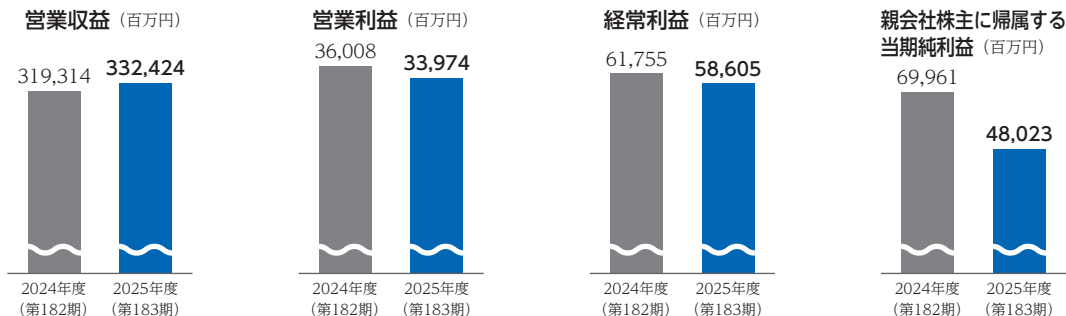
当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費及び雇用情勢に持ち直しの動きがみられるものの、物価上昇の影響等もあり、緩やかな回復となりました。

このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「D2プラン」(2025~2027年度)を策定し、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げ、諸施策を推進してまいりました。

また、グループ経営体制の強化に向けた取り組みとして、営業力・採用力の強化等を目的に、4月1日に当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社を吸収合併したほか、バス事業、タクシー事業及び茨城県下における事業において、タクシー事業が昨年3月1日に、バス事業及び茨城県下における事業が4月1日に中間持株会社体制へ移行いたしました。さらに、本年4月1日に、京成バス株式会社の吸収分割及び合併をもってバス事業の再編が完了し、新たな体制で営業を開始いたしました。これらの事業再編に伴い、システム改修や人的投資の強化等を実施いたしました。

このほか、NRT(ナリタ)エリアデザインセンターと成田空港「エアポートシティ」構想の実現に向けた検討を目的として、特別パートナーシップ協定を締結いたしました。

以上の結果、営業収益は3,324億2千4百万円(前期比4.1%増)となり、営業利益は339億7千4百万円(前期比5.6%減)となりました。経常利益は、586億5百万円(前期比5.1%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益の減少により、480億2千3百万円(前期比31.4%減)となりました。



次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業では、4月1日に京成津田沼～松戸間について、松戸線として営業を開始いたしました。また、押上～成田空港間を運行する新型有料特急の導入を決定し、設計に着手したほか、環境等に配慮した3200形車両の導入を推進いたしました。さらに、成田空港周辺の単線区間の複線化に合わせ、成田スカイアクセス新線整備（複々線化）に向けた計画の検討に着手いたしました。このほか、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、京成高砂駅、青砥駅、鬼越駅、堀切菖蒲園駅のホームドア整備を推進したほか、新千葉駅及び大森台駅のバリアフリー設備の供用を開始いたしました。安全輸送確保の取り組みとして、高架橋及び駅の耐震補強工事等を推進したほか、鎌ヶ谷大仏～北習志野間においてデジタルATSを導入し、当社線全線での整備が完了いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化事業において、仮上り線切り替え工事を推進したほか、本線荒川橋梁架替事業を推進いたしました。また、成田空港の機能強化に伴う輸送力増強に向けた宗吾車両基地拡充工事において、基礎及び躯体工事等を推進いたしました。

営業面では、海外プロモーションの強化として、海外旅行博への出展やインターネット広告の活用等、インバウンド需要の着実な取り込みを図ったほか、7月には3代目「京成スカイライナー」のご利用者数が6000万人となりました。また、12月にダイヤ改正を実施し、成田空港駅を夜間時間帯に出発するスカイライナーを1本増発したほか、松戸線・千葉線の直通運転の本数を拡大するなど、お客様の更なる利便性向上を図りました。

このほか、京浜急行電鉄株式会社と持続可能な沿線の実現等に向けて、共同検討に関する合意書を締結いたしました。また、環境への取り組みとして、二和向台駅においてホーム上家への太陽光発電設備の設置や回生電力吸収装置の設置等を実施いたしました。

バス事業では、中間持株会社体制への移行及び事業再編に合わせ、各社のロゴや車体デザインを決定いたしました。高速バス路線及び一般乗合バス路線では、需要動向を踏まえたダイヤ改正を実施し、一部の路線において増便するなど輸送力の増強、収益の拡大及び効率的な運行を図りました。また、高速バス路線において、東京スカイツリータウン®・錦糸町駅～成田空港間等で新規路線の運行を開始いたしました。このほか、環境への取り組みとして、京成バス千葉イースト株式会社等において、EV（電気自動車）車両33両を導入いたしました。

タクシー事業では、乗務員の採用の強化等により回復した需要の着実な取り込みを図ったほか、東京都及び千葉県内で運行する京成グループタクシーにおいて、コード決済サービス「AEON Pay」を導入し、利便性向上を図りました。また、環境への取り組みとして、京成タクシーウエスト株式会社等において、EV（電気自動車）車両30両を導入したほか、帝都自動車交通株式会社において、補助金制度を活用し、FCEV（燃料電池自動車）車両5両を導入いたしました。

以上の結果、営業収益は2,052億7千1百万円（前期比4.3%増）となり、営業利益は175億8千6百万円（前期比12.9%減）となりました。

流通業

流通業では、株式会社コミュニティ京成において、京成トラベルサービス株式会社を吸収合併し、新体制で営業を開始したほか、タリーズコーヒージャパン株式会社と包括業務提携契約を締結し、「イオンタウンユーカリが丘店」をオープンいたしました。また、株式会社水戸京成百貨店において、市況やライフスタイルの変化等への対応を目的に、大規模リニューアルを推進いたしました。さらに、京成バラ園芸株式会社において、バラの開花時期以外もお客様にお楽しみいただけるよう、期間限定でいちご狩り施設をオープンするなど、集客及び収益の拡大に努めました。このほか、環境への取り組みとして、株式会社京成ストアにおいて、太陽光発電設備の設置店舗を拡大いたしました。

以上の結果、営業収益は610億2千6百万円（前期比2.3%増）となり、営業利益は2億5千3百万円（前期比42.7%減）となりました。

不動産業

不動産賃貸業では、事業基盤の拡充及び沿線活性化に向け、墨田区錦糸のオフィスビルにおいて、一部区画を追加で取得したほか、環境へ配慮したZEH-M認定物件を含む都内エリアの賃貸住宅11物件を取得いたしました。また、イオン株式会社との資本業務提携における第一弾の取り組みとして、新津田沼駅周辺の再整備による新たなランドマーク化を目指し、駅南側に隣接する「イオンモール津田沼 South」が3月に開業いたしました。さらに、同エリアにおいて大規模賃貸住宅「スカイグランド津田沼」が稼働いたしました。

不動産販売業では、中高層住宅「サングランド南流山ザ・コート」の全戸引き渡しを完了したほか、来年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ルネ柏ディアパーク」を販売いたしました。また、成田空港の機能強化に伴う成田地域の住宅需要拡大に応えるため、来年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ルネ成田サングランド」を販売いたしました。さらに、2027年度に引き渡し開始予定の超高層住宅「プレミスタワー船橋」の販売を開始いたしました。

このほか、新鎌ヶ谷駅前における複合開発として、来年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ザ・レジデンス新鎌ヶ谷ターミナルフロント」を完売したほか、商業施設の建設工事を推進いたしました。また、新鎌ヶ谷駅周辺地区市有地活用事業として、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷の市有地を取得いたしました。

以上の結果、営業収益は393億6千8百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は115億6千3百万円（前期比2.4%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業では、インバウンドを中心に増加した需要の着実な取り込みを図りました。ホテル業では、アジア圏の旅行代理店への営業強化により、団体客を誘致したほか、京成ホテルミラマーレにおいて、電車をテーマにしたコンセプトルームの運転体験シミュレーターの機能拡充等を実施し、集客力の向上に努めました。また、株式会社イウォレ京成において、需要動向に合わせた話題作品の上映を実施したほか、「サブウェイ イクスピアリ店」等の2店舗をオープンするなど、収益拡大に努めました。さらに、筑波観光鉄道株式会社において、筑波山ロープウェイ開業60周年及び筑波山ケーブルカー開業100周年を記念して各種キャンペーンを実施いたしました。このほか、環境への取り組みとして、京成リッチモンドホテル東京錦糸町において、「CO₂ゼロSTAY®」宿泊プランを販売いたしました。

以上の結果、営業収益は177億6千4百万円（前期比3.7%増）となり、営業利益は15億円（前期比2.0%減）となりました。

建設業

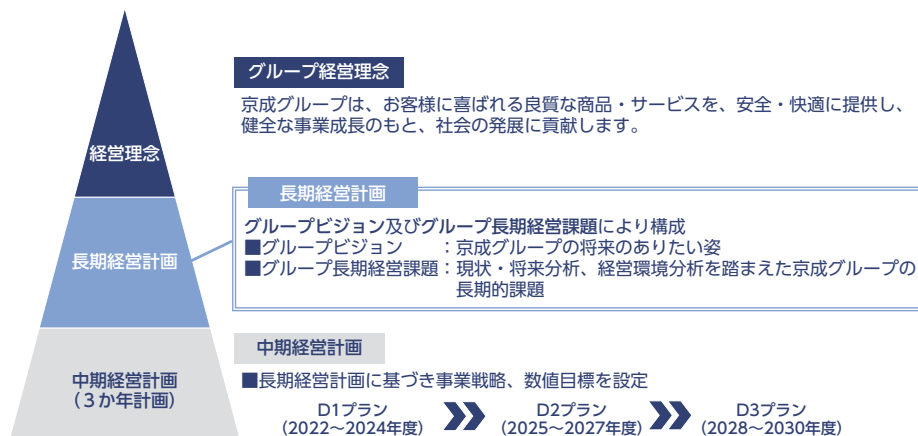
建設業では、本線荒川橋梁架替事業をはじめとする鉄道施設改良工事や新鎌ヶ谷駅前における商業施設建設工事等を実施したほか、当社グループ外からの受注工事として、千葉県内における複合型リゾート施設の新築工事や北海道新幹線整備工事等を推進いたしました。

以上の結果、営業収益は430億1千4百万円（前期比18.7%増）となり、営業利益は25億9千6百万円（前期比9.7%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、長期経営計画「Dプラン(2022～2030年度)」を策定しており、現在はD2プラン(2025～2027年度)を推進しております。

「Dプラン」では、京成グループのステークホルダーから求められているもの(社会的要請等)に基づき、変化の激しい時代においても普遍的な指針となるよう「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を2030年におけるグループビジョンとし、その実現に向けて設定した「グループ長期経営課題」に基づいた施策を実行しております。



2030年のグループビジョン

京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する

長期経営課題

ビジョン実現に向けた方向性

ビジョン実現のための基盤整備

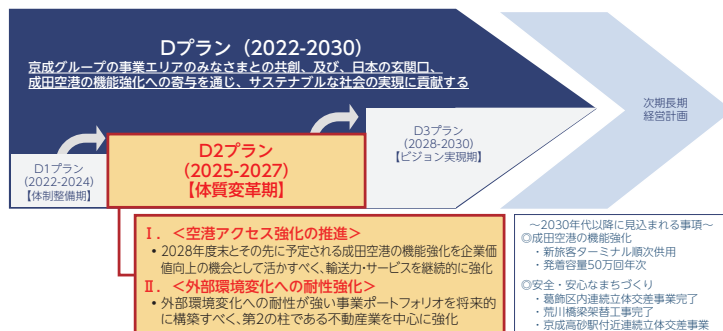


【中期経営計画D2プラン（2025～2027年度）について】

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような状況の中、長期経営計画「Dプラン」の実現に向け、中期経営計画「D2プラン（2025～2027年度）」では、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げております。

また、当社グループは、営業収益・営業利益の更なる向上を目指し、2027年度にROE 8%以上を達成すべく、各種施策を実施いたします。具体的には、運輸業については、将来的な空港輸送の拡大による成長機会を取り込みながら、「第2の柱」として位置づけている不動産業の更なる拡大によって、外部環境変化への耐性が強い事業ポートフォリオ構築を目指します。株主還元については、連結配当性向の目標を10%以上から30%以上に引き上げるとともに、経営状況及び財務状況に応じた、機動的な自己株式の取得を検討してまいります。さらに、EBITDA倍率7倍台を目安として財務健全性を維持しつつ、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

<D2プランの位置づけ及び数値計画（要旨）>



	2025年度 (実績)	2027年度 (計画)
営業収益	3,324億円	3,750億円
営業利益	339億円	380億円
投資実績 / 計画	810億円	約3,000億円 (2025～2027年度計)
ROE (純利益 / 期中平均自己資本)	9.0%	8%以上
EBITDA倍率 (有利子負債 / (営業利益 + 減価償却費))	5.9倍	7倍台
株主還元	連結配当性向21.1%	連結配当性向30%以上

【長期的な企業価値向上に向けた空港アクセス強化推進の全体像】

将来にわたる訪日外国人の増加と成田空港の機能強化に対応した空港アクセス強化を推進すべく、既に着手している宗吾車両基地拡充に加え、押上駅発着の新型有料特急導入、さらには次期スカイライナー車両の導入や成田空港周辺の単線区間の複線化、成田国際空港株式会社が計画する新旅客ターミナルに伴う駅整備など、大型の投資が継続的に必要になると考えております。こうした成田空港の機能強化を企業価値向上の機会と捉え、成長戦略を具現化していく必要があり、国、千葉県、成田国際空港株式会社などの関係者とともに、整備手法や費用分担等について、協議・調整を進め、継続的かつ力強く各種施策を実行してまいります。



こうした成田空港の機能強化に応じた適時適切な投資を確実に実行して、増加する空港旅客に応えた輸送サービスを提供するとともに、まちづくりを含めた沿線価値向上に資することで、成田空港と沿線、そして当社グループが共に発展し、今後もあらゆるステークホルダーに対し、長期的かつ持続的に価値を提供できるものと考えております。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK (ベストマナー向上) 推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

上記施策を通じて企業価値のさらなる向上に努めてまいります。株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

① 竣工した工事等

運輸業 鉄道事業

【当	社】	車両新造12両 (うち代替12両) 自動改札機更新 新千葉駅駅舎改良工事 国府台変電所設備機器更新工事 京成酒々井駅エスカレーター更新工事 自動券売機更新 町屋駅上家耐震補強工事 京成中山駅駅舎改良工事 A T S 地上装置改良工事
【北総鉄道(株)		A T S 地上装置改良工事
【千葉ニュータウン鉄道(株)		A T S 地上装置改良工事

バス事業

【京成バス(株)	車両新造81両 ※EV(電気自動車)車両7両を含む (うち代替73両)
【京成バス千葉ウエスト(株)	車両新造32両 ※EV(電気自動車)車両6両を含む (うち代替32両)
【京成バス千葉セントラル(株)	車両新造14両 ※EV(電気自動車)車両2両を含む (うち代替12両)
【京成バス千葉イースト(株)	車両新造42両 ※EV(電気自動車)車両8両を含む (うち代替34両)
【関東鉄道(株)	車両新造18両 ※EV(電気自動車)車両5両を含む (うち代替12両)

不動産業

【当	社】	墨田区錦糸賃貸施設取得(事務所) 江戸川区東葛飾ほか所在の賃貸住宅取得(計11物件) 習志野市津田沼賃貸施設改修工事(店舗) 習志野市津田沼賃貸住宅新築工事 市川市南八幡賃貸施設取得(賃貸住宅・店舗) 市川市南八幡賃貸住宅新築工事 江戸川区中葛西賃貸住宅取得 習志野市谷津賃貸住宅新築工事 習志野市実籾賃貸住宅新築工事 千葉市稲毛区賃貸住宅新築工事
【関東鉄道(株)		水戸市南町賃貸住宅新築工事 土浦市真鍋賃貸施設新築工事(高齢者施設)

流通業

【(株)水戸京成百貨店】	店舗改装工事
--------------	--------

② 施行中の工事等
運輸業
鉄道事業
【当

社】 宗吾車両基地拡充
二和変電所設備移設工事
京成高砂駅ホームドア整備工事
日暮里変電所設備移設工事
高架橋剥落対策工事（千葉中央・ちはら台駅間ほか）
押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事
運行管理装置全面更新工事
高架橋耐震補強工事
みどり台駅駅舎改良工事
鬼越駅ホームドア整備工事
東中山駅連動装置更新工事
電力管理システム更新工事
青砥駅ホーム対向壁及び外壁リニューアル工事
上野駅電気設備改良工事
京成佐倉駅上家耐震補強工事
青砥駅連動装置更新工事
青砥駅ホームドア整備工事
松戸駅駅舎改良工事
堀切菖蒲園駅ホームドア整備工事
市川真間駅ホームドア整備工事
船橋競馬場駅ホームドア整備工事
八広駅ホームドア整備工事
【北 総 鉄 道 (株)】 駅務機器更新

不 動 産 業
【当

社】 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設新築工事
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設新築工事（事務所）
船橋市宮本賃貸住宅新築工事
成田市土屋賃貸施設新築工事（店舗）
市川市市川賃貸住宅新築工事
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設新築工事（店舗・事務所）

(4) 資金調達の状況

当社グループは、借入金返済資金に充当するため、社債100億円を発行いたしました。また、コマーシャルペーパー償還資金及び運転資金として、シンジケートローン200億円を調達したほか、設備資金に充当するため、金融機関から所要の借入等を行いました。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ・当社は、2025年4月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。
- ・当社は、2025年4月1日付で、当社を分割会社として、当社100%出資の子会社である京成電鉄バスホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割により、当社が営む東京都・千葉県下におけるグループバス会社経営管理事業及びグループバス事業資産賃貸事業を同社に承継させました。
- ・当社は、2025年4月1日付で、当社を分割会社として、当社100%出資の子会社である京成電鉄茨城ホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割により、当社が営む茨城県下におけるグループ会社の経営管理事業及び茨城県下におけるグループ会社向け賃貸不動産の運営・管理事業を同社に承継させました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 (第180期)	2023年度 (第181期)	2024年度 (第182期)	2025年度 (当期)
営 業 収 入 百万円 益	252,338	296,509	319,314	332,424
経 常 利 益 百万円 益	26,764	51,591	61,755	58,605
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	26,929	87,657	69,961	48,023
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 円	53.91	174.86	143.46	99.59
総 資 産 百万円 産	965,573	1,064,202	1,094,120	1,181,801

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2022年度（第180期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 2023年度及び2024年度は関係会社株式売却益を計上しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北総鉄道株式会社	24,900 百万円	57.09 %	鉄道事業
京成建設株式会社	450	100.00	建設業
京成電鉄バスホールディングス株式会社	100	100.00	バス事業各社の経営管理
京成バス株式会社	100	100.00	バス事業
京成電鉄タクシーホールディングス株式会社	100	100.00	タクシー事業各社の経営管理
帝都自動車交通株式会社	100	100.00	タクシー事業
株式会社京成ストア	100	100.00	ストア業
京成電鉄茨城ホールディングス株式会社	100	100.00	茨城県下各社の経営管理、不動産賃貸業
関東鉄道株式会社	100	100.00	バス事業、鉄道事業
京成バス千葉ウエスト株式会社	90	73.22	バス事業
京成バス千葉イースト株式会社	60	93.22	バス事業
株式会社水戸京成百貨店	50	95.00	百貨店業
株式会社コミュニティー京成	15	100.00	ストア業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
 2. 出資比率（議決権比率）は当社が直接保有しているもののほか、当社の子会社が保有している間接保有分も含めて表示しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 4. 京成バス株式会社は、2026年4月1日付で当社の連結子会社である京成電鉄バスホールディングス株式会社、京成バス千葉ウエスト株式会社、京成バス千葉セントラル株式会社、京成バス千葉イースト株式会社を承継会社とする吸収分割を実施いたしました。また、同日付で、京成バス東京株式会社を存続会社、京成バス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

③ その他の重要な企業結合の状況

重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	63,201 百万円	(20.10) 20.02 %	東京ディズニーリゾートの経営

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
 2. () 内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

① 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、関東鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成電鉄バスホールディングス(株)、関東鉄道(株)
タクシー事業	京成電鉄タクシーホールディングス(株)、京成タクシー茨城(株)

- (注) 1. 京成電鉄バスホールディングス株式会社には、当社の連結子会社6社（京成バス株式会社、東京BRT株式会社、京成バス東京株式会社、京成バス千葉ウエスト株式会社、京成バス千葉セントラル株式会社、京成バス千葉イースト株式会社）を含んでおります。
 2. 京成電鉄タクシーホールディングス株式会社には、当社の連結子会社7社（帝都自動車交通株式会社、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都日新交通株式会社、京成タクシーウエスト株式会社、京成タクシーセントラル株式会社、京成タクシーイースト株式会社）を含んでおります。

② 流通業

事業の内容	主要な会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成、京成リテーリングネット(株)
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
その他流通業	(株)ユアエルム京成、京成バラ園芸(株)

③ 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京成不動産(株)
不動産販売業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株)

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
レジャー・サービス業	京成フロンティア企画(株)、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、(株)イウォレ京成、(株)We京成、関東情報サービス(株)、(株)千葉京成ホテル

⑤ 建設業

事業の内容	主要な会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

⑥ その他の事業

事業の内容	主要な会社名
その他の事業	京成車両工業(株)、京成オートサービス(株)、京成自動車整備(株)、京成自動車工業(株)、(株)京成ドライビングスクール

(9) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社	千葉県市川市
	鉄道営業キロ	178.8km
	駅 数	91駅 (東京都19駅、千葉県72駅)
	車 両 数	客車762両
	賃 貸 物 件	京成押上ビル (東京都墨田区)、京成上野ビル (東京都台東区)、 ファインフルーク公津の杜 (千葉県成田市) 等
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ケ谷市
	鉄道営業キロ	32.3km
	駅 数	15駅 (東京都2駅、千葉県13駅)
京 成 建 設 株 式 会 社	車 両 数	客車104両
	本 社	千葉県船橋市
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	千葉県市川市
	営 業 キ ロ	3,191.6km
	営 業 所	8箇所 (東京都3箇所、千葉県5箇所)
	車 両 数	873両
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
	営 業 所	13箇所 (東京都)
	車 両 数	1,166両
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	千葉県市川市
	店 舗 数	20店舗 (東京都7店舗、千葉県13店舗)
京成電鉄茨城ホールディングス株式会社	本 社	茨城県水戸市
関 東 鉄 道 株 式 会 社	本 社	茨城県土浦市
	バ 営 業 キ ロ	4,158.2km
	営 業 所	13箇所 (茨城県)
	ス 車 両 数	554両
	鉄 道 営 業 キ ロ	55.6km
	駅 数	28駅 (茨城県)
京 成 バ ス 千 葉 ウ エ ス ト 株 式 会 社	道 車 両 数	客車53両
	本 社	千葉県浦安市
	営 業 キ ロ	1,427.4km
	営 業 所	5箇所 (千葉県)
京 成 バ ス 千 葉 イ ー ス ト 株 式 会 社	車 両 数	486両
	本 社	千葉県成田市
	営 業 キ ロ	6,347.4km
	営 業 所	13箇所 (千葉県)
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	車 両 数	613両
	本 社	茨城県水戸市
株 式 会 社 コ ミ ュ ニ テ ィ ー 京 成	店 舗	1店舗 (茨城県)
	本 社	千葉県八千代市
	店 舗	78店舗 (東京都24店舗、千葉県54店舗)

- (注) 1. 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5 駅（京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅）が重複しております。
2. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社 3 社（帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都日新交通株式会社）を含んでおります。

(10) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
13,231名（4,272名）	413名増（19名増）

(注) 使用人数は就業人員であり、() 内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	36,107 百万円
株式会社常陽銀行	11,024
株式会社三菱UFJ銀行	8,398
三井住友信託銀行株式会社	7,291

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額80,000百万円）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 517,233,555株
- (3) 株主数 37,460名
(前期末比 7,278名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	72,742 ^{千株}	14.96 [%]
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	40,157	8.26
株式会社オリエンタルランド	17,550	3.61
株式会社みずほ銀行	14,595	3.00
日本生命保険相互会社	13,090	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,732	2.41
イオン株式会社	10,419	2.14
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	6,702	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	6,696	1.38
JPMORGAN CHASE BANK 385781	6,183	1.27

- (注) 1. 当社は、自己株式を31,035,777株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数6,702千株 (持株比率1.38%) は、三井住友信託銀行株式会社が行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小林 敏也	
代表取締役社長 社長執行役員	天野 貴夫	
取締役 常務執行役員	持永 秀毅	鉄道本部長 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長
取締役 常務執行役員	岡 匡一	経営統括担当 株式会社We京成取締役社長
取締役 常務執行役員	清水 健司	開発本部長 京成不動産株式会社取締役社長
取締役 常務執行役員	吉川 邦彦	グループ戦略・総務・人事担当
取締役 執行役員	延命 誠	鉄道副本部長兼プロジェクト推進部長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取締役 執行役員	橋本 武	内部監査・経理担当
取締役	栃木 庄太郎	弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員
取締役	菊池 節	パウダーテック株式会社取締役会長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役 株式会社オリエンタルランド社外取締役
取締役	芦崎 武志	司法書士
取締役	網谷 多加子	公認会計士・税理士 関東電化工業株式会社社外取締役
取締役	中島 明子	学校法人和洋学園評議員
取締役	石内 俊行	
取締役	富塚 昌子	
常勤監査役	河角 誠	
常勤監査役	北田 良仁	

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	小 林 健	株式会社京都ホテル社外監査役
監 査 役	吉 田 謙 次	株式会社オリエンタルランド特別顧問
監 査 役	手 島 恒 明	株式会社ニッセイ基礎研究所取締役社長 三菱瓦斯化学株式会社社外監査役

- (注) 1. 2025年6月27日をもって、取締役 常務執行役員山田耕司、取締役 執行役員河合義一、取締役田口和己は任期満了により退任いたしました。
2. 同日をもって、常勤監査役佐藤賢治は任期満了により退任いたしました。
3. 同日をもって、吉川邦彦は取締役 常務執行役員に就任いたしました。
4. 同日をもって、橋本 武は取締役 執行役員に就任いたしました。
5. 同日をもって、冨塚昌子は取締役に就任いたしました。
6. 同日をもって、北田良仁は常勤監査役に就任いたしました。
7. 取締役栃木庄太郎、同 菊池 節、同 芦崎武志、同 網谷多加子、同 中島明子、同 石内俊行、同 冨塚昌子は、社外取締役であります。
8. 取締役栃木庄太郎は、栃木法律事務所所属の弁護士であります。当社は栃木法律事務所との間には特別な関係はありません。
9. 取締役栃木庄太郎は、株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員であります。当社は株式会社みずほ銀行との間に資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
10. 取締役菊池 節は、パウダーテック株式会社の取締役会長であります。当社はパウダーテック株式会社との間には特別な関係はありません。
11. 取締役菊池 節は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当社は京葉瓦斯株式会社との間にガス使用料支払い等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
12. 取締役菊池 節は、K & Oエナジーグループ株式会社の社外取締役であります。当社はK & Oエナジーグループ株式会社との間には特別な関係はありません。
13. 取締役菊池 節は、当社の持分法適用会社である株式会社オリエンタルランドの社外取締役であります。当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競争関係はありません。また、当社は同社との間にテーマパークチケットの購入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
14. 取締役芦崎武志は、あしざき司法書士事務所所属の司法書士であります。当社はあしざき司法書士事務所との間には特別な関係はありません。
15. 取締役網谷多加子は、網谷公認会計士事務所所属の公認会計士であります。当社は網谷公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
16. 取締役網谷多加子は、網谷多加子税理士事務所所属の税理士であります。当社は網谷多加子税理士事務所との間には特別な関係はありません。
17. 取締役網谷多加子は、関東電化工業株式会社の社外取締役であります。当社は関東電化工業株式会社との間には特別な関係はありません。
18. 取締役中島明子は、学校法人和洋学園の評議員であります。当社は学校法人和洋学園との間には特別な関係はありません。
19. 常勤監査役河角 誠は、当社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
20. 常勤監査役北田良仁は、4月1日に合併した新京成電鉄株式会社において、常勤監査役を務めた経験や経理部門を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
21. 監査役小林 健、同 吉田謙次、同 手島恒明は、社外監査役であります。
22. 監査役小林 健は、日本原燃株式会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
23. 監査役小林 健は、株式会社京都ホテルの社外監査役であります。当社は株式会社京都ホテルとの間には特別な関係はありません。
24. 監査役吉田謙次は、株式会社オリエンタルランドにおいて、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
25. 監査役吉田謙次は、当社の持分法適用会社である株式会社オリエンタルランドの特別顧問であります。当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競争関係はありません。また、当社は同社との間にテーマパークチケットの購入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
26. 監査役手島恒明は、株式会社ニッセイ基礎研究所の取締役社長であります。当社は株式会社ニッセイ基礎研究所との間には特別な関係はありません。
27. 監査役手島恒明は、三菱瓦斯化学株式会社の社外監査役であります。当社は三菱瓦斯化学株式会社との間には特別な関係はありません。

28. 当社は、取締役栃木庄太郎、同 菊池 節、同 芦崎武志、同 網谷多加子、同 中島明子、同 石内俊行、同 富塚昌子、監査役 小林 健、同 吉田謙次、同 手島恒明を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
29. 2026年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員の状況は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	四ツ井 宏行	経理部長
執行役員	長塚 健治	運輸部長
執行役員	佐々木 亨	開発副本部長
執行役員	宮路 慎一	安全推進部長
執行役員	川崎 治	総務部長
執行役員	多田 和義	グループ戦略部長
執行役員	本田 哲也	人事部長
執行役員	古屋 彰洋	経営統括部長

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役栃木庄太郎、同 菊池 節、同 芦崎武志、同 網谷多加子、同 中島明子、同 石内俊行、同 富塚昌子、監査役小林 健、同 吉田謙次、同 手島恒明との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2023年6月29日開催の第180期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役5名）です。監査役の報酬の額は、2023年6月29日開催の第180期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長天野貴夫に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の下に設置した独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会で代表取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で代表取締役社長へ一任する決議をいたします。代表取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	395 (81)	395 (81)	—	—	18 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	95 (36)	95 (36)	—	—	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	490 (117)	490 (117)	—	—	24 (10)

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	梶木 庄太郎	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員長を務めました。
取締役	菊池 節	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
取締役	芦崎 武志	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。金融機関での勤務経験や経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
取締役	網谷 多加子	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。公認会計士及び税理士としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
取締役	中島 明子	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。住宅政策や都市計画等における学識者としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
取締役	石内 俊行	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。金融機関での勤務経験や経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
取締役	冨塚 昌子	当事業年度中、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会9回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。地方行政に関する豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
監査役	小林 健	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には11回すべてに出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	吉田 謙次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会には11回のうち10回に出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	手島 恒明	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には11回すべてに出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	112百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらを検証した結果、監査計画の内容及びこれらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行に関するコンフォートレターの作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

上記につきましては、1ページ記載のウェブサイトをご確認ください。

6. 会社の支配に関する基本方針

上記につきましては、1ページ記載のウェブサイトをご確認ください。

- (注) 本事業報告は、次により記載しております。
1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
 2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	110,876	流動負債	257,449
現金及び預金	34,386	支払手形及び買掛金	30,069
受取手形、売掛金及び契約資産	37,836	短期借入金	72,251
分譲土地建物	12,809	コマーシャル・ペーパー	23,000
商品	2,348	リース債務	5,526
仕掛品	202	未払法人税等	6,587
原材料及び貯蔵品	4,893	賞与引当金	4,827
その他	18,420	その他	115,187
貸倒引当金	△ 20	固定負債	348,746
固定資産	1,070,507	社債	130,000
有形固定資産	758,112	長期借入金	115,229
建物及び構築物	354,663	鉄道・運輸機構長期未払金	27,700
機械装置及び運搬具	34,543	リース債務	23,408
土地	235,242	繰延税金負債	2,037
リース資産	32,086	退職給付に係る負債	36,203
建設仮勘定	96,669	その他	14,166
その他	4,907	負債合計	606,195
無形固定資産	12,240	(純資産の部)	
リース資産	979	株主資本	537,839
その他	11,261	資本金	36,803
投資その他の資産	300,154	資本剰余金	35,038
投資有価証券	281,209	利益剰余金	518,404
長期貸付金	243	自己株式	△ 52,407
退職給付に係る資産	167	その他の包括利益累計額	19,989
繰延税金資産	14,167	その他有価証券評価差額金	14,155
その他	4,530	繰延ヘッジ損益	2,934
貸倒引当金	△ 163	退職給付に係る調整累計額	2,899
繰延資産	417	非支配株主持分	17,775
資産合計	1,181,801	純資産合計	575,605
		負債純資産合計	1,181,801

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		332,424
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	243,773	
販売費及び一般管理費	54,676	298,450
営業利益		33,974
営業外収益		
持分法による投資利益	25,124	
その他の収益	3,944	29,068
営業外費用		
支払利息	3,427	
その他の費用	1,010	4,437
経常利益		58,605
特別利益		
工事負担金等受入額	2,401	
持分変動利益	1,989	
その他の特別利益	297	4,688
特別損失		
減損損失	1,808	
固定資産除却損	1,587	
固定資産圧縮損	1,386	
その他の特別損失	33	4,815
税金等調整前当期純利益		58,478
法人税、住民税及び事業税	9,465	
法人税等調整額	△ 779	
法人税等計		8,686
当期純利益		49,792
非支配株主に帰属する当期純利益		1,768
親会社株主に帰属する当期純利益		48,023

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、1ページ記載のウェブサイトをご確認ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計 算 書 類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	41,953	流動負債	221,080
現金及び預金	4,892	短期借入金	53,488
未収運賃	7,838	コマーシャル・ペーパー	23,000
未収金	2,128	リース債務	2,713
未収消費税等	831	未払金	51,779
リース投資資産	3,988	未払費用	1,144
短期貸付金	2,013	未払法人税等	3,535
分譲土地建物	12,641	預り連絡運賃	887
貯蔵品	3,475	預り金	29,181
前払費用	2,471	前受運賃	3,833
その他の流動資産	1,697	前受金	49,877
貸倒引当金	△ 24	賞与引当金	1,627
固定資産	745,605	その他の流動負債	11
鉄道事業固定資産	270,556	固定負債	280,082
開発事業固定資産	254,786	社債	130,000
各事業関連固定資産	4,586	長期借入金	101,227
建設仮勘定	91,748	リース債務	14,907
投資その他の資産	123,926	退職給付引当金	23,191
関係会社株式	51,541	関係会社事業損失引当金	111
投資有価証券	46,827	資産除去債務	1,288
出資金	11	その他の固定負債	9,356
長期貸付金	19,890	負債合計	501,162
繰延税金資産	6,326	(純資産の部)	
前払年金費用	171	株主資本	277,530
その他の投資等	858	資本金	36,803
貸倒引当金	△ 1,700	資本剰余金	30,180
繰延資産	417	資本準備金	27,845
社債発行費	417	その他資本剰余金	2,334
資産合計	787,975	利益剰余金	261,332
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	258,293
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	250,198
		自己株式	△ 50,785
		評価・換算差額等	9,282
		その他有価証券評価差額金	9,282
		純資産合計	286,813
		負債純資産合計	787,975

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄道事業		
営業収益	93,103	
営業費	83,811	
営業利益		9,291
開発事業		
営業収益	28,396	
営業費	18,536	
営業利益		9,859
全事業営業利益		19,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,654	
その他の収益	2,134	10,789
営業外費用		
支払利息	2,500	
その他の費用	666	3,166
経常利益		26,774
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	19,208	
工事負担金等受入額	1,265	
その他の特別利益	32	20,506
特別損失		
固定資産除却損	1,315	
固定資産圧縮損	340	
その他の特別損失	167	1,822
税引前当期純利益		45,457
法人税、住民税及び事業税	4,991	
法人税等調整額	383	
法人税等計		5,374
当期純利益		40,082

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、1ページ記載のウェブサイトをご確認ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐大典

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐大典

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第183期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第183期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 河 角 誠 ㊟

常勤監査役 北 田 良 仁 ㊟

監 査 役 小 林 健 ㊟

監 査 役 吉 田 謙 次 ㊟

監 査 役 手 島 恒 明 ㊟

(注) 監査役小林健、同吉田謙次及び同手島恒明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

(メモ欄)

(メモ欄)

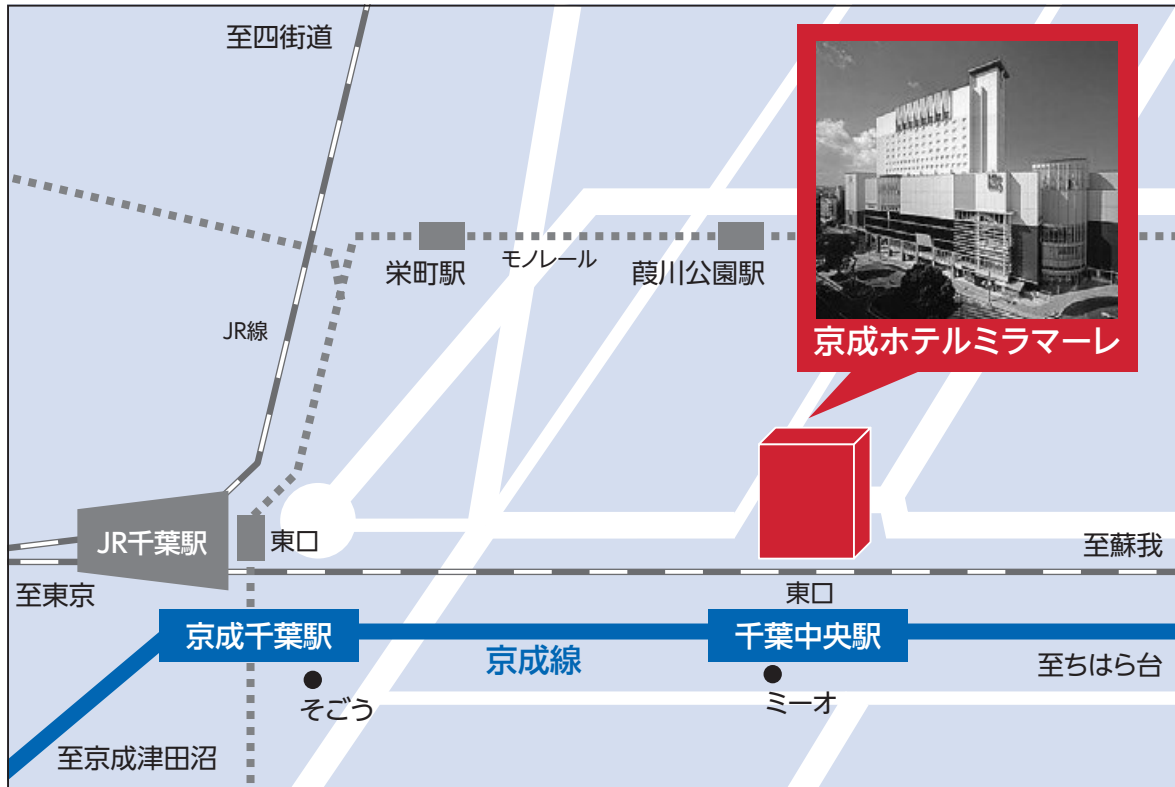
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通

京成線 千葉中央駅直結



- 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。